

平成 27 年 10 月 13 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 長嶋 竜弘

職員の定期代に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

職員の定期代について

2 質問の要旨

- ① 職員の定期代はどのように申請されてどのようにチェックされて支給されるのか。
（住所の確認、ルートの確認、乗車区間の確認、金額の確認等）
- ② 申請通りの内容で購入されたかどうかのチェックはどのように行っているのか。
- ③ 定期代だけもらって定期を購入しないで、徒歩や自転車などで通勤している職員がいないかどうかのチェックは行っているのか。
- ④ 定期が期間内に払い戻しなどされずに、申請通りの期間最後まで使われたかどうかのチェックはしているのか（定期の回収を行う等）
- ⑤ 上記①～④の中でチェックが行われていない事項があるとすると、行う必要があると思われるがいかがか。

3 答弁を求める者

総務部

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ⑤

（理由：

）